

平成21年第1回三笠市議会臨時会

平成21年5月29日

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 1番 丸山修一氏
 - 10番 藤浪成憲氏
- 3 会期の決定
平成21年5月29日
1日間
平成21年5月29日
- 4 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|------|--------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第4 | 議案第33号及び議案第34号について |

○出席議員（12名）

議長	5番	高橋守氏	副議長	1番	丸山修一氏
	2番	岩崎龍子氏		3番	佐藤孝治氏
	4番	齊藤且氏		6番	武田悌一氏
	7番	儀惣淳一氏		8番	猿田重夫氏
	9番	谷津邦夫氏		10番	藤浪成憲氏
	11番	扇谷知巳氏		12番	熊谷進氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	森原裕氏	総務課長	梅津吉昭氏
		選管事務局長	

財 務 課 長	右 田 敏 氏	企 画 經 濟 部 長	北 山 一 幸 氏
企 画 振 興 課 長	金 子 滿 氏	農 林 課 長	小 田 弘 幸 氏
環 境 福 祉 部 長	澤 上 弘 一 氏	建 設 部 長	中 沢 敏 男 氏
建 設 課 長	三 宅 博 文 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	黒 田 憲 治 氏
学 校 教 育 課 長	米 田 廣 文 氏	社 会 教 育 課 長	田 中 哲 也 氏
博 物 館 長	栗 山 俊 彰 氏	病 院 管 理 課 長	磯 瀬 孝 氏
監 査 委 員	宇 野 政 美 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	星 野 直 義 氏	總 務 係 長	豊 口 哲 也 氏
-------------	-----------	---------	-----------

◎開 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまより、平成21年第1回臨時会を開会します。
これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、1番丸山議員及び10番藤浪議員
を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日5月29日の1日間としたいと思います。御異議ありません
か。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
小林市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） それでは、行政報告いたします。
報告第1号市長の行動報告について。
5月21日、三笠高等学校の存続を求める陳情行動を行ったところであり、行動先
は、北海道知事、北海道議会、それから北海道議員並びに北海道教育長のほうに行つてま
いりました。高校問題対策協議会の会長という立場で私が、それから市議会を代表いたし
まして高橋議長、そしてまた、教育委員会の教育長、以上それぞれの機関を代表して行つ

てまいりました。中身については、御承知のように、現在、道教委の高校配置について23年度から廃校するという提案が出されております。つまり来年度から募集停止という提案が出されておりますが、そういった三笠の実情等を説明し、三笠高校を存続するという、ただそういった1点だけではなくて、新しい内容を含めてこちらから提案いたし、ぜひ検討いただきたいというふうに要請してまいったところであります。

次、報告第2号につきまして申し上げます。

報告第2号につきましては、人事発令についてであります。平成21年3月31日付でそこに記載されておりますように、退職辞令並びに4月1日付でそれぞれの採用並びに人事異動等に記載させていただいております。それからまた、4月6日付で退職並びに4月7日付で人事異動を行ったところであります。

続きまして、報告第3号市の工事について御説明申し上げます。

まず、最初の福祉事務所屋上の防水改修工事でありますけれども、そこに記載されているような内容で現在工事に取りかかっているところでございます。工事期間については7月10日完成という予定にいたしておるところであります。

それから二つ目は、公共下水道事業管渠新設第2工区工事ではありますが、これはちょうど多賀町の6番地、建設会館前から同じく多賀町の2番地であります旧松川医院の横までの間、全長143.23メートルについての工事であります。

続きまして、メーター器の取りかえ工事ではありますが、第1工区並びに第2工区については、そこに記載されているとおりの内容であります。

それから次、三笠配水池系配水管の改良工事でありますけれども、これは高美町の3号線の上、三笠配水池からちょうどグリーンパークの横を通過して住宅地にあるところまでの全長200メートルの配水管の改良工事であります。

それと、同じく市道達布下線の配水管改良、これは達布に向かう坂の下のかんがい溝の縁にずっと通ってあるところでございます、全長300メートルにわたっての工事であります。

以上、報告3件、終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号、企画経済部関係について。

佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいま市長のほうから報告を受けたとおり、三笠高校に関しましてのただ存続を求めるのではなく、新しい内容を提示するという形で言われておりますけれども、どのような内容なのか、もし御提示いただければお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 今、北海道は、北海道の総合開発の中にあります農業、特に食、観光といったものが大きな柱でありまして、したがって、それに合致するものということで、主として調理関係を専門にする高校であります。これは、実は全国的に三重県の

相可高校というところが大変なこの調理科というものを設けておまして、これはもう佐藤議員についてはおわかりだと思いますが、幾つかのマスコミ、新聞等についても紹介しておまして、大変盛況を来しております。北海道はまさに日本の食料基地ということでありまして、自給率も全国的には39%という厳しい中でありまして、北海道の場合はもう200%を超えているというようなことで、まさに北海道の将来にわたってこの食料問題、食の問題、それとあわせて観光問題、そういった内容の北海道では初めてこの高校にもないような内容を網羅したものをぜひ検討していただきたいということで提示いたしておまして、道議会のほうに行ったときには道議会の議長をはじめ各議員の皆さん方も大変新しいユニークな発想だということで、ぜひ応援していきたいと。それから、知事部局のほうでも、検討させていただきたいと。道教委のほうだけは、厳しい状況だということの一点張りで、余りいい回答はなかったのですが、道あるいは道議会のほうではかなり感触を得たように思います。しかし、これは非常にこれからも困難な状況でありますので、今後とも頑張っていきたいと、このように思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） なかなかすばらしいアイデアだと思いますので、最後まであきらめることなく努力を続けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 今、前者からも質問ありましたけれども、いつまでも普通科でいけるのかなという、学科転換も一つの方策だというふうに思っています。

それで、23年に向けて三笠高校ばかりでなくて、小中学校の統廃合を含めてこの三笠のまちも、幼稚園から高校までの学園都市としての機能が、都市機能として非常にこの高校問題、幼稚園問題を含めてマイナス要素というのが必ずつきまわってきます。特に父兄から見ると、本当に三笠で子供たちを育てていく上でこれからの一つの大きな指針になる、生活の指針となるべく、父兄の大事な要素に、これが生活するための要素になってくると思います。そういう意味においても、ぜひとも三笠高校の、どんな形でもいいから高校を残しておくことが最大の私たちのまちの課題だと思っています。それと、幼稚園行政も同じくそういうふうに考えていますので、ぜひ三笠の都市機能を果たすためにも、全力を挙げて高校存続に向けてこれからも運動を展開してほしいという要望と、あと見解あればいただきたいと思っております。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） ただいまの発言については、十分その意を体してこれからも取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） それと、ななかまどを毎回教育委員会から発行してくれていまし

て、今回、三笠高校の新任になった西田校長あるいは井林教頭さんの紹介を含めていろんな文面が載っていますけれども、そういう三笠高校について最初に赴任したことに言ったことが「きょうより、あすをより生きる」ということで、子供たちによりよく生きるために三笠の地で育ちということ、ずっといろんな意味で暮らしやすい充実したときを過ごしてほしいということを願っています。学科転換をして、これからいろんな運動展開をするときに、三笠高校問題対策協議会でなくて、そういう先生の立場のというか、そういう教育局との関係からいけば、どういう立場に三笠高校、校長なり教頭なり位置づけなのでしょう。こういう話の展開のときに。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 高校の先生方も、あるいは小中学校の先生方も、高校問題対策協議会の中には入っておりますので、そういった会議の中でいろいろと御意見を聞きながらやってきているし、これからもそういうことで進めてまいりたいと、このように思っております。

ただ、道教委は、もう既に高校適正配置ということで、三笠高校については来年度から募集停止という案が出ておりますから、このことを受けて特に管理職であります校長、教頭等は発令されているわけでありますので、そういった点では高校問題対策協議会の中でも私のほうからは、最後の最後まで頑張っていくということを述べておりますので、そのことは充分承知しているものというふうに理解しているところです。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 当然そういう組織がありますから、そういう立場で参加はしていると思いますけれども、例えば教頭の場合、「信頼と敬愛」という一つの校訓のもとの中で学校行事あるいは授業はもちろんのこと、生徒会行事など、あるいはその地域の方々の協力関係あるいはサポートを含めて、三笠高校のために地域貢献をしていきたいという話も出ていますけれども、そういう中で例えば、また食と観光とかという場合に、そういう方々との意見交換というか、こういう先生方があちこちに回ってきてあそこに赴任しているわけですから、そういう子供にまだ学校、普通科なのに新しいことを言うのもちょっと無理なことあるけれども、将来的にはこういう学校を目指していきたいと、その辺がもう学科を、募集停止になった、もう廃校だよと言っているときに、子供たちはもうそういうふうに受け取ってしまっているの、ちょっと明るいそういう材料というか、こういう方向も市は考えているよとか、その辺どうなのでしょう。学校の中で話として出てこないのでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 道教委の発想としては、普通科については4学級以上8学級までが適正規模だと言っているわけです。ですから、もう三笠のように現実問題として1学級にも満たないような、そういう状況の中では、普通科としてはもう要求しても極めて難しいということはもう明らかなわけでありますから、そういった中で特色ある新しい学科転

換にするというのは、普通科が終わった後の段階で考えておりますので、途中で普通科で入ってきた者が、私たちが今求めている学科転換の課程に入ることにはならない。終わった時点だと考えておりますので、そういうふうに理解していただきたいと思いません。

◎議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に報告第2号、総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に報告第3号、建設部関係について。

熊谷議員。

◎12番（熊谷 進氏） 500万円未満の発注、この段階でどのぐらい発注を出しているか、ちょっと数字を教えてくださいませんか。

◎議長（高橋 守氏） 中沢部長。

◎建設部長（中沢敏男氏） 500万円未満の工事につきましては、件数は8件、金額でいきますと約1,880万円ほどです。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

◎12番（熊谷 進氏） 私も立場上、道内の倒産件数、これは正確には破産もしくは民事再生法の申請というような、ちょっと件数等については頭に入っていないかもしれませんが、はっきりしていることは圧倒的に建設業、その関連業、不動産業が多いということで、年末、年度末それぞれ岩見沢のああい歴史のある会社も含めてなのですが、そんなことから、例の国のセーフティネット融資の、これは市のほうに申請あってそんなに、そちらのほうで数字も押さえていると思いますし、業種も押さえていると思いますけれども、相当高い比率で建設業と、これは御案内のとおりだと思うのですね。

そこで、今年度の一般会計、それから水道・下水道合わせて十三、四億円事業費ありましたかね。ちょっとアバウトな数字で言っているのですが、そこで前段申し上げたようなことにかんがみて、発注にスピード感を持ってもらいたいという思いがあるのですが、しかし市内限定というような形でほぼ発注を出していることを考えれば、A、B、Cそれぞれのランクに見合うようなものを受注させているわけですから、余りオーバーフローするだけ発注しても受け切れないという問題がありますよね。

それと、秋から初冬にかけて全く仕事がなく、除雪をやるまでの間にどうやって食いつなごうかと、こういうような事態が出て困るのですが、いずれにしても現状にかんがみて、スピード感を持った発注と関連するものを考慮しながら、ぜひ発注事務に当たっていただきたいと、こんな要望をしておきたいと思えます。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 私のほうからも、ことしの特に年度末資金対策といえますか、

各建設業者さんの動きというのは大変な状態にあるというのは、商工会さんあるいは銀行等から情報を得ておりましたので、できる限り建設事業については問題なく発注できるものについては早く発注しなさいという指示を出しております。

ただ、お伺いいただくとちょっとおわかりかもしれませんが、起債の事業であったり、起債は一般的に余り問題ありませんが、補助事業等についてはどうしても手続等がちょっと時間かかりまして、そう簡単には発注できないという関係がありますので、単独事業を中心にして、できる限り出せるものは出せということと、年度末にはああいう信用保証協会等の関係の対策も打たせていただいて、何とか年度を越えていただいているという実態だと思います。これからもなお残る部分について、鋭意その部分については注意をしながら発注してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

◎12番（熊谷 進氏） 今ちょっと思い起こしたからこの際、もう一間権利あるから副市長にお聞きしておきますけれども、端的に言って、今、市内の建設業者数を多いと見るか、少ないと見るか、適正と見るか、これは意見が分かれるところだろうと思いますが、資本主義市場経済ですから、淘汰されるものは、ある意味冷徹な言葉を使えば、これはやむを得ないと。ずさんな経営をやった結果がそういうことになりますからやむを得ない。これは行政も商工会も、そういうずさんな経営があるときは、粉飾決算まで出しておきながら、さあ白日のもとにさらけ出されたら実はこれはもうどうしようもないと、こういうことがあるのです。

そこでお聞きするのは、年明け早々建設協会からの後日陳情に行きたい旨の話があったときに、例の前渡金の問題ありましたね、3,000万円の限度額という。ここらは少し考えてやらなければならないかとも思うというような話があったと思いましたが、これは公式な場ではないですよ。そこらのことで内部検討をしたということがあれば、少し情報を出してもらえたらなと思います。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 従来、前払いについては3,000万円限度ということでやっております。これではやはり業者さんにしても大変だというお話もありましたので、これは既に改正をいたしまして、私どものほうでは直ちに対応できるように、一定の前払い金の限度はたしか40%ですけれども、40%に満つる部分については限度を設けずに対応するというので取り扱わせていただくようにいたしました。ですから、その辺では相当楽にしてあげられているのだろうというふうに思っています。

◎議長（高橋 守氏） ほかに御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 議案第33号及び議案第34号について

◎議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第33号及び議案第34号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第33号三笠市長等の給料等条例及び三笠市教育委員会教育長の給料等条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第34号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

今回の改正は、平成21年5月1日の人事院勧告により、国家公務員の本年6月期における期末手当及び勤勉手当の支給率が改正されることから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、本年6月に支給する期末手当等に関し、その支給率を一般職員については100分の20を引き下げ、100分の19.5とし、また市長、副市長及び教育長の支給率については、現行一般職と100分の5の差があることから、100分の15を引き下げ、一般職と同じ100分の19.5とするものであります。なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

今回の引き下げに伴う影響額は、三役、議員及び一般職の各会計を合わせて約2,300万円となります。

施行期日は、平成21年6月1日であります。

以上、議案第33号及び議案第34号について一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑を行います。

初めに、議案第33号について質疑を受けます。

熊谷議員。

◎12番（熊谷 進氏） 今、市長の提案理由説明にありましたように、各会計にまたがるということで、この予算補正はいつ行う予定ですか。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 今回、国のほうで暫定凍結というような言い方をしていますので、実は8月にまた今度正式な人事院勧告が出ますので、それらを踏まえた中で、できれば12月の段階で整理をしたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第34号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第33号及び議案第34号についての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第33号及び議案第34号については、委員会付託を省略し、即決とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論を行います。

初めに、議案第33号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第33号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第33号三笠市長等の給料等条例及び三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第34号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第34号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付託された事件は、すべて終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成21年第1回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員